

## 6月から税源移譲により 皆さんの住民税（市県民税）が増えます

「地方にできることは地方に」という国が進めている三位一体改革の一つである税源移譲により、平成19年には、皆さんの納税額が変わります。平成19年1月から所得税が減っていますが、その代わり、平成19年6月から市県民税が増えます。一部の高額所得者は、逆に所得税が増え、市県民税が減ります。

ただし、皆さんが現在納めている所得税と市県民税を合わせた1年間の負担額は変わりませんが、定率減税の廃止等の影響で税負担は増えます。

### 1 税源移譲による影響の増減時期

	所得 税	市 県 民 税
給与所得者	平成19年1月から減額 (毎月源泉徴収)	平成19年6月から増額 (毎月特別徴収)
年金受給者	平成19年2月から減額 (2か月ごとに源泉徴収)	平成19年6月から増額 (6月、8月、10月、翌年1月に納付)
事業所得者 (営業、農業等)	平成20年2～3月から減額 (確定申告) 予定納税の場合は平成19年7月から減額	平成19年6月から増額 (6月、8月、10月、翌年1月に納付)
退職者(退職所得)	平成19年1月から減額	平成19年1月から増額

### 2 定率減税廃止による影響

平成11年から景気対策として導入されていた定率減税が、平成19年から廃止されます。

#### 平成18年

所得税  
税額の10%相当額の控除(12万5千円を限度)  
市県民税所得割  
税額の7.5%相当額の控除(2万円を限度)

#### 平成19年

廃止。そのため、皆さんの税負担の総額は増えることになります。

例) 夫婦+子ども2人の場合(年額)

給与収入	定率減税廃止前 平成18年(度)		定率減税廃止 定率減税分を戻した額		定率減税廃止の 影響額
	所	住	所	住	
300万円	0	8,300円	0円	9,000円	700円
	計	8,300円	計	9,000円	700円
500万円	107,100円	70,300円	119,000円	76,000円	11,900円
	計	177,400円	計	195,000円	17,600円

例) 独身の場合(年額)

給与収入	定率減税廃止前 平成18年(度)		定率減税廃止 定率減税分を戻した額		定率減税廃止の 影響額
	所	住	所	住	
300万円	111,600円	59,600円	124,000円	64,500円	12,400円
	計	171,200円	計	188,500円	17,300円
500万円	232,200円	150,700円	258,000円	163,000円	25,800円
	計	382,900円	計	421,000円	38,100円

所=所得税 住=住民税(市県民税)

### 3 市県民税の老年者非課税措置の廃止に伴う経過措置について

平成18年度市県民税から65歳以上の人に対する非課税措置の段階的な廃止が始まりました。平成17年1月1日現在65歳以上の人で、平成18年中の合計所得金額が125万円以下(年金収入で245万円)の人は、平成19年度の税額は3分の2になります。そのため、市県民税が平成19年6月から増えます。

【問い合わせ】 市民税課 0994-43-2111(内線3114・3115) 各総合支所地域振興課税務班

### 6月・7月の休日救急当番医

休日救急当番医の診療は、急病に対する応急処置ですので、翌日はかかりつけの医師などの診療を受けてください。原則として、投薬期間は通常1日分とします。

鹿屋市医師会 診療時間 午前8時30分～午後6時

月 日	医療機関	住 所	電 話
6月17日	内 おひさまこどもクリニック	新川町	0994-42-7822
	外 鮫島整形外科病院	寿1丁目	0994-43-2535
24日	内 中原クリニック	横山町	0994-48-2011
	外 よしどめ整形外科	川西町	0994-31-1700
7月1日	内 まつだこどもクリニック	西原2丁目	0994-52-0507
	外 村上整形外科医院	今坂町	0994-41-2511
8日	内 えとう小児科	札元2丁目	0994-40-3700
	外 はるしま整形外科クリニック	旭原町	0994-41-2211
15日	内 中塩医院	西原1丁目	0994-43-2489
	外 平瀬外科	北田町	0994-43-3431
16日	内 福田病院	寿3丁目	0994-43-4191
	外 小林クリニック	上谷町	0994-41-0700

④...内科 ⑤...外科

肝属東部医師会 診療時間 午前9時～午後5時

月 日	医療機関	住 所	電 話
6月17日	市来医院	吾平町上名	0994-58-6037
	内村産婦人科	串良町岡崎	0994-63-2521
24日	長峯医院	肝付町新富	0994-65-2008
	山路医院	東串良町池之原	0994-63-2134
7月1日	山内クリニック	肝付町前田	0994-65-8181
	児玉医院	東串良町川東	0994-63-8522
8日	上園醫院	肝付町前田	0994-65-0921
	はらだ整形外科	東串良町池之原	0994-63-8080
15日	吉川医院	肝付町前田	0994-65-2022
	岩重医院	東串良町川東	0994-63-8514

### 6月・7月の歯科休日急患在宅医

鹿屋市歯科医師会 診療時間 午前9時～午後3時

月 日	医療機関	住 所	電 話
6月17日	松下歯科	北田町	0994-43-4182
24日	安楽歯科	寿5丁目	0994-44-2220
7月1日	上村歯科医院	田崎町	0994-44-6077
8日	平田歯科医院	古前城町	0994-43-2476
15日	クリス歯科	白崎町	0994-41-3931
16日	検見崎歯科医院	北田町	0994-43-2006

休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医は、変更になることがあります。各医療機関にご確認のうえ、受診してください。

テレホンガイドかのかのや 0994-42-4000  
(平日) イベント等を案内  
(休日) 休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

大隅肝属地区消防組合テレホンサービス 0994-43-0119  
(平日) 午後5時から夜間当番医を案内  
ただし、火災発生時は一時火災情報に変わります。  
(休日) 休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

## 麻しん(はしか)の 予防について

麻しんは、感染力が非常に強く、重症になると肺炎や脳炎を合併することもある病気です。予防には、麻しんワクチンの接種が有効です。

1歳児と小学校就学前1年間は予防接種法による定期接種、それ以外は任意接種となります。

麻しん(はしか)の特徴

感染経路 = 飛沫・空気感染  
潜伏期 = 10日～12日

<症状>

前駆期 = 3～5日間、発熱、咳、鼻水など「かぜ」に似た症状が続く。  
発しん期 = 一旦熱が下がるが、再び高熱が出て、顔、首、全身に発しんが現れ、4～5日間続く。  
回復期 = 発熱は治まり、発しんは色素沈着を残して消退する。

<治療法>

特效薬はなく対症療法

<患者に接したとき>

接触後3日以内であれば、予防接種により発症予防効果が期待できる。

<出席停止の基準>

解熱した後3日を経過するまで

麻しん(はしか)の予防

予防接種が有効です。また、バランスの良い食事や、十分に睡眠を取るなど身体の抵抗力をつけましょう。

麻しん患者に接触した場合

医師に相談してください。

疑われる症状が出現した場合

症状だけで判断せず、かかりつけ医等にご相談ください。

医療機関を診療する場合

麻しんの症状がある場合や、患者との接触が疑われる場合は、事前に医療機関に電話で連絡してから受診してください。

【問い合わせ】

市健康増進課 0994-41-2110